

・・・ 食品の表示 ・・・
表示に関する法律とは？

食品表示についての話題が多いので、制度などについて簡単におさらいしましょう。食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、正しく食品の内容を理解し、選択するうえでの重要な情報源となります。また、事故が発生した場合などには、その責任の追及や製品回収等の措置を迅速かつ的確に行うための手がかかりにもなります。食品を買うときや食べるときには、原産地、消費期限、原材料などの表示をチェックしたいものです。

● 食品の表示に関する法律は

法律の名称	表示の主旨
食品衛生法	飲食による衛生上の危害発生などの防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	品質などに関する適正な表示
不当景品類及び不当表示防止法	虚偽、誇大な表示などの禁止
計量法	内容量などの表示
栄養改善法	健康及び体力の維持、向上などに役立てる
健康増進法	健康増進の効果等の虚偽、誇大広告の禁止
薬事法	医薬品的な効能効果に相当する表現、病気の治療や予防を暗示する表現の禁止など

● 食品衛生法に基づく表示の原則とは

1. 適切な表示のない食品等を販売したり、陳列したりしない。
2. 表示は、邦文、理解しやすい用語で、容易に見ることができる位置に行う。
3. 公衆衛生に危害を及ぼすような虚偽あるいは誇大な表示などは行わない。

私たちが普段美味しく食べている食品についても、いろいろとあるのですね。食品衛生法以外にも食品の表示に関する法律にはいろいろあります。さて、輸入食品も安心して食べたいものですが、中国製冷凍ギョーザの問題もあり、加工食品などを検査する体制を強化する必要がありそうです。輸入食品に関する検疫所での残留農薬物のチェックなどは、生鮮品や加工度合いの低い製品に限られています。冷凍加工食品は残留農薬検査を受けないまま、商品が国内の流通に乗せられているのが現状のようです。ご存知だったでしょうか？

（記 今野 勇）